# 逗子市 -Press Release-

2022年8月30日 逗 子 市

# ひとり親家庭等特別支援給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、食料や燃料などの価格が高騰するなか、ひとり 親等で児童を扶養する方の生活の支援のため、特別給付を行います。

### ●支給対象者

- ① 令和4年8月分の児童扶養手当の支給審査を受けた方 (受給者及び所得制限による支給停止者とも支給します)
- ② 上記①を除く、令和4年12月28日までの本給付金の申請時点で、市内に住所があって、 児童を扶養するひとり親の方等

## ●支給金額

対象1世帯につき 20,000円

### ●申請方法

- ①の対象者の方にはお知らせを郵送する予定です。(申請は必要ありません)
- ②の対象者の方は申請が必要です。ひとり親等であることを証明する書類を添付し、申請書を提出してください。

#### ●支給時期

- ①の対象者の方には、令和4年10月中にプッシュ型で支給する予定です。
- ②の対象者の方には、申請受付け後、随時支給します。
- \* 令和 4 年逗子市議会第 3 回定例会での補正予算の議決後に正式決定します。

本件に関するお問い合わせ先 教育部子育て支援課 島貫・坂本

電話:046-873-1111 内線535 • 536